

教育民生常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程 平成29年11月16日(木)～11月17日(金)

2. 視察先及びテーマ

(1) 愛知県名古屋市

- ①子ども食堂推進事業について
- ②あいち子ども食堂ネットワークについて

(2) 愛知県大府市

- ①ウェルネスバレー構想について
- ②認知症予防事業について

3. 参加者

委員長 油田 清 副委員長 鳥海直樹

委員 荒川さくら、神崎 勝、福島浩一、水上幸彦、村嶋照等、上田信博

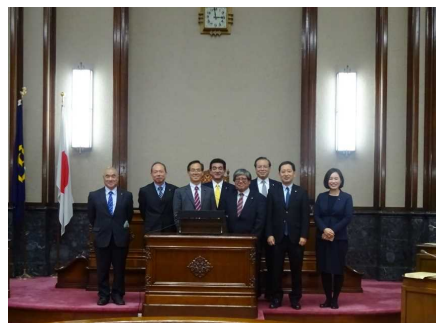
4. 視察目的

全国的に「子ども食堂」に関する動きがみられている。「子ども食堂」に明確な定義はないが、①子どもの貧困対策、②子どもの居場所づくりを含めたコミュニティの形成の二つを大きな目的とし、「民」の力を活用するところに特徴がある。成田市でもボランティアが立ち上げた子ども食堂があるが、市のかかわり方について、先進市である名古屋市を視察するものである。また、高齢者の居場所づくりを大きなテーマとして医療や福祉、教育等が一体化したウェルネスバレーと、認知症予防事業について大府市を視察するものである。

5. 視察概要

(1) 愛知県名古屋市(11月16日(木) 13:30～15:00)

- ①子ども食堂推進事業について
- ②あいち子ども食堂ネットワークについて



【視察内容】

名古屋市の平成29年度の主な子どもの貧困対策において、「子供の貧困対策に関する大綱」の目的・理念として①子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等

を図る、②全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進することがあげられている。貧困対策は、大きく①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援に分けられ、それぞれ①教育の支援として、中学生の学習支援事業、高校生の学習継続支援事業、ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業、②生活の支援として、ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業、子ども食堂推進事業助成、施設等入所児童の自立支援事業、子ども・若者総合相談センターの運営、③保護者に対する就労の支援として、ひとり親家庭応援専門員の配置、母子家庭等自立支援センター事業、④経済的支援として、幼児教育の段階的無償化による保育所等利用者負担の軽減、留守家庭児童健全育成事業におけるひとり親家庭の保護者負担金減免の各事業に細かく分かれている。子ども食堂推進事業助成は、生活支援の分類に含まれた子どもの貧困対策寄附金を活用した150万円の予算を持つ事業として位置している。

一般的に子ども食堂の類型として①ビジョンの区別として地域づくり型（コミュニティ指向）とケースワーク型（個別対応指向）があり、また、②対象者の区別としてターゲット限定（貧困対策型）とターゲット非限定（共生型）がある。（湯浅誠「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く」から引用）。名古屋市では他市で子ども食堂として扱っている場合もある「ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業」と「中学生の学習支援事業」を子ども食堂事業とは別の類似施策として取り扱っており、これらの施策はそれぞれ地域づくり・ターゲット限定型とケースワーク・ターゲット限定型に分類される。

「ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業」はサードプレイスとして平成28年の夏休みの間、午後5時から9時まで開催しており、これは夏休みに行き場所のない子どものために場所や、そうめんなどを提供していた。平成29年は週に1回開催している。「中学生の学習支援事業」は、週に1回から2回、勉強の合間におにぎりを提供したりしている。厳密に言えばこれらも子ども食堂に近いのだが、事業として分けているため、名古屋市の「子ども食堂事業」は、真逆の地域づくり・ターゲット非限定型を目指している。

現在、市内で31カ所の子ども食堂が開かれている。開設の届け出があるわけではないので、フェイスブック等で子ども食堂開設の情報が掲載されれば、その情報をもとに相手方に確認し、掲載に関して了承が得られれば子ども食堂一覧を作成し、毎月一回更新している。子ども食堂はさまざまな形態が存在するので、枠にはめず、開設されれば現地を見に行き内容を確認するという手法をとっている。地域づくり・ターゲット非限定としていることから、誰でも利用可能なので、利用する方が貧困家庭であるなどのラベリングなどの問題は生じない。私立の学校に通い、地域と交流のない子どもなども参加している。また、ターゲット非限定であることから、独居老人の方も参加している食堂もあり、このケースでは「子ども食堂」の看板はあわなくなったことから、「みんなの食堂」と名前を変えた。外国人の方のように地域から孤立しがちな立場の人を食堂によんだ話もきいており、コミュニティにかかわるきっかけとなる効果はあるものと思われる。また、他にもケア型が強いところでは、長期休業期間だけ開く子ども食堂もある。市の保健行政とのかかわりも重要であり、市の食品衛生担当が会議に参加し、食中毒に気を付けるように啓蒙活動をしたり、保健所への届け出の仕方（行事なのかイベントなのかなど）などについて相談を受けたりしている。名古屋市とし

ては、お金を出していないことから、スクールソーシャルワーカーなどから支援が必要な子どもの情報を得て伝えたりするなど、必要な情報の提供等で支援している。区でも、生活支援が必要な子どもの情報やひとり親の家庭の情報を共有して、子ども食堂への参加を促したりしている。また、直接金銭的な支援をしないかわりに、民間の寄附金をつないだりしている。子ども食堂が報道されたりすると、寄附の申し入れがあつたりするので、各子ども食堂を紹介して寄附がつつがなくおこなわれるようにとりはかっている。今年度も1件寄附があり、10カ所の子ども食堂につないだ実績がある。他にも、新聞などのマスコミになるべく子ども食堂を取り上げてもらえるように動いている。

一番の問題点としてあげられるのは食中毒であり、主催者も気を付けていて、子どもが来れないので持ち帰りを希望しても、一切禁止しており、逆に差し入れがあつても受け取らないようにしている。

この事業は「名古屋市社会福祉協議会子ども食堂推進事業（名古屋市子ども食堂推進事業費補助金）」及び「名古屋市社会福祉協議会ふれあいいきいきサロン推進事業（名古屋市福祉基金）」に基づき実施している。名古屋は16区あるので、各区の社会福祉協議会が相談窓口となっている。

【整備助成金の主な要件】

（開設助成金）

- ①内容：開設に際し、必要な物品購入経費に対する助成
- ②取り組み：主に子どもを対象とした無料又は低額で食事を提供する取り組み
- ③実施場所：コミュニティセンター、集会所、社務所、福祉視察など地域の身近な場所
- ④実施回数：月1回以上、定期的に
- ⑤助成額：50,000円
- ⑥参加人数：子どもが5人以上
- ⑦申請の条件：地域団体、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉施設、企業等、多様な活動主体が営利を目的とせず実施する場合
- ⑧申請時期：随時受付（区社協）
- ⑨その他：助成の件数には限りがあり、領収書（開設費用報告時）等、添付書類が必要となる。

（運営助成金）

- ①内容：運営の実績に対する助成（飲食にかかる経費は対象外）
- ②取り組み：開設助成金と同じ
- ③実施場所：開設助成金と同じ
- ④実施回数と助成額：月2回以上、定期的に（この場合、月2,000円）
：月4回以上、定期的に（この場合、月4,000円）
- ⑤参加人数：開設助成金と同じ
- ⑥申請の条件：開設助成金と同じ
- ⑦申請時期：半期ごとに受付（区社協）
- ⑧その他：助成の件数には限りがあり、参加者名簿（運営費用申請時）等、添付書類が必

要となる。

あいち子ども食堂ネットワークについては、名古屋市が直接かかわっているわけではない。そもそも、中京大学現代社会学部の成元哲教授が、子ども食堂の情報を聞き、自分のゼミ生に各子ども食堂を調査させて、コミュニティ形成に効果があるとしてネットワークを立ち上げたものである。自主的な勉強会も4回開催され、民間の助成金を原資として「貧困と食」というテーマでシンポジウムの開催も予定されている。愛知県では現在約60の子ども食堂が存在するが、市内外あわせて42の子ども食堂が参加され、役員は市内ブロックと市外ブロックの2つに大きく分かれて運営されている。ネットワークに関して県も市もお金をだしていないが、ビールや食品を卸している民間会社が生ビール1リットルにつき1円を寄附するという取り組みをハッピーリングチャリティという名称で始め、年額400万円を目標としたキックオフイベントが開かれたところである。また、民間会社であるキューピーが子ども食堂を支援する財団をつくり、助成をはじめたとのことである。ネットワーク化したことのメリットとして、①ノウハウが共有化される、②見学が可能な子ども食堂を紹介できることから、新規に子ども食堂を立ち上げたい団体に、すでに運営されている子ども食堂の例を提示できることがあげられる。卸売市場関係者から、野菜や果物を現物で支援したいというケースがあったが、ネットワークがあったことで1つの子ども食堂では使いきれない量の食料品でも分けあって有効に活用できた。また、お寺おやつクラブというものがあり、お寺で御供え物のお菓子をお裾分けとして分けてもらうのだが、ネットワークを利用して無駄なくいただくことができる。幹事会や役員会としてネットワーク内での情報共有を図る機会があるのだが、その際にはオブザーバーとして子ども未来課長である私も出席している。民間事業者にお金を出すことも大事だが、お金を出さなくても、民間事業者と行政がともに知恵を絞り、ともに汗をかいて地域を活性化し、ひとりでも孤立しがちな子どもが地域につながるよう進めていくのが子ども食堂なのかもしれないと思っている。

《主な質疑》

問：現在は自発的に色々な形式で行われている子ども食堂事業を、行政としては陰ながら情報提供等の形でサポートしているとのことだが、今後の行政のかかわり方の見通しは。

答：子ども食堂事業に関しては、今年から助成を始めたばかりである。150万円の補助金を増額する、運営費助成をするなど方法はあるとは思いますが、まだ判断できない。現在は地域づくり型・コミュニティ型で側面的な支援をしていく方向である。ひとり親家庭の居場所づくりについては、去年は夏休み、今年は週一で開催しており、この事業を拡大していくとかなりの予算が必要となることから、どういうモデルが最適かを研究していきたい。子ども食堂を地域のコミュニティの核として配置していくということであれば、子ども食堂がない学区に配置していくという流れも考えられる。

問：子ども食堂を新規で始めたいという人がいて、場所が見つからない場合や、継続していくのにボランティアが足りないといった場合に、市は何か援助されるのか。

答：新規開業は社会福祉協議会で受け付けているので、社会福祉協議会では、ボランティ

ア希望者が来られた時に、ボランティアの紹介は可能である。ただ、基本的には、子ども食堂を始めたいという有志が集まって、その方たちのできる範囲で事業を始めていただくことから、最初からスタッフを募って大々的に事業を開始するというのは子ども食堂本来の形ではないと考える。最初は1桁の人数から始まり、口コミで徐々に参加者がふえていくというのがあるべき姿ではないか。大学の学生がボランティアとして参加することもあり、地域貢献としての参加に対して単位がもらえる場合もあると聞いている。ただ、学生は試験シーズンなど活動できない場合があるため、スタッフの安定確保という点では不安がある。場所に関しては、厨房設備が必須となるので、生涯学習センターのような公共施設や古民家、団地の中の集会所などを使ったりとバラエティに富んでいるが、皆さん苦慮されている。

問：大学の地域貢献される学生さんと子ども食堂をつなぐ役割は社会福祉協議会が担っているのか。

答：中京大学に関しては成教授がされていて、他大学に関しては、制度的に社会福祉協議会がしているというよりは、学生の間でフェイスブックや他のSNSを利用して情報共有に至っているケースのほうが多い。

問：子ども食堂の在り方として、行政主導で立ち上げる場合と、民間でできたものを支援する場合と大きく2つに分かれると思う。民間でできたものを支援する場合、当然援助は必要と思うが、独自性を打ち出して始めた以上、あまり行政に縛られるのも逆に意味がなくなってくると思う。この1年で名古屋市として支援してきた中で、必要十分というレベルではどのような要望が多いのか。

答：制度をつくってしまうと、要綱に縛られてみんな似通ったものになってしまう。どちらかといえば独自色を出してこそ子ども食堂と思うので、運営には口を出さないほうが良いと思っている。新潟県が出しているのだが、子どもがけがをした場合や食中毒がでてしまった場合の保険が必要になるので、その保険料を出してほしいとの要望がある。名古屋市としては社会福祉協議会のふれあいサロンのスキームに乗っていることから、子ども食堂だけ保険料を出すわけにもいかないもので、統一的な運用を検討中である。現在は、個々でボランティア保険や行事保険に加入している状況である。場所に関しても要望が多く、社会福祉法人が例えばデイサービス等のように土日空いている施設を提供して利用してもらったりしている。また、学校に周知してほしいという要望もあるが、学校の教頭先生が見学にいき、学校にポスターを張ってもらった例等もあることから、これについては実績を積んでもらいたいと話している。

問：そもそものネットワークの立ち上げのきっかけは。

答：中京大学の成教授が子ども食堂を地域コミュニティの育成に有用として研究を始めたのと同時に、当時子ども食堂を始めていた方たちが独自に学習会を継続的に開催しており、それがネットワークの構築の基礎となり、今年6月24日の正式なネットワーク創立につながった。創立総会に来賓として出席したところ、参加者300人という大規模なものだった。関心の高いテーマであると感じた。大阪や岐阜などでもネットワークが構築されてきており、子ども食堂のノウハウを共有していくうちに自然発生的

にネットワークは生まれていくものとも思う。社会福祉協議会やそれに類する団体が関与することでネットワーク自体もしっかりとしたものになっていくと思う。

問：名古屋市の子ども食堂のポジショニングは、地域コミュニティの育成に位置付けられているとのことだが、助成金はどのポジショニングの子ども食堂でも出してもらえるのか。

答：どのような方向性の子ども食堂でも助成はするので、子ども食堂への思いを大事にしていることから実際にはレストランのような営業形態の子ども食堂でも助成金を出している。例えば洋食を提供しているレストランで和食器がなかったので、和食器購入の助成をした実績がある。ただ、継続して行うことが条件なので、事業計画を提出してもらうことが条件である。社会福祉協議会の判断ではあるが、1回だけ食堂を行うといった場合に5万円の助成をすることはしない。

問：そもそも子ども食堂の助成金申請を社会福祉協議会を通じて行うこととした理由は。

答：基本的には子ども食堂は地域福祉の取り組みであると考えている。地域福祉は、区社会福祉協議会の役割であり、高齢者サロン等他の取り組みもしていて、実際問題、市として原資を出し取り組む前の平成28年に、制度設計している区もあった。後追いはなるが、資金が足りなくならないよう、市として取り組むことになった一面がある。社会福祉協議会としても積極的に取り組まなければならない事業として認識しているため、その意味で方向性が一致したということになる。

問：現在の名古屋市のかかわり方として、①整備助成金の支援、②情報の提供、③地域に根付かせていくしかけづくりを行っている状況とのことだが、今後の行政としてのかかわり方に変化や発展はあるのか。

答：ご飯を食べることができない子どもに食べさせるという意味では、子ども食堂はパワー不足と感じている。地域で子どもの居場所を作っていくことを主目的とすると、それはやはり地域福祉になるので、口出し手出しをし過ぎるとやりにくくなってしまふことがあるから、側面的な支援を続けていくことになると思う。まだ、どこがゴールになるかわからない、歩き始めたばかりの事業であるから、今後も随時検討しつつ支援の在り方を研究していく。

問：子ども食堂をお子さんが少しでも安心して来ることができる場所として考えるなら、小学校区に1つ、せめて中学校区に1つの割合で必要かと思うが、そういった状況も含めて、行政としてのテコ入れの考え、課題はあるか。

答：現在は自主性に任せてしまっているため、16区ある中で子ども食堂が1件もない地区も存在する。自分の区に子ども食堂がない方から要望があった場合には、もっとインセンティブな制度に移行していくことは考えられる。ただ、名古屋で200以上ある子ども食堂に120万ずつ出しても2億円、3億円の事業になってしまうことを考えると、違う手法があるかとも思う。子ども食堂にお子さんを預けて、親御さんが2時間くらい不在で子守り食堂のようになる場合もあるが、それはそれで親御さんがリフレッシュできるなら、子ども食堂の存在意義があると考えている。

問：子ども食堂ごとに営業時間が異なるようだが、営業時間に関して要望等はあるのか。

答：ニーズがない時間に開業してもほとんど利用者がいないというのが現場の声である。しかし、スタッフは手弁当で従事しており、主催者の可能な範囲での営業でないと、無理が生じてしまう。無理が生じない範囲で営業をし、それでよければ来てくださいというスタンスでなければ続かないと考える。

問：ダブルワーキングの家庭などでの営業時間延長の需要は多いのではないかと。

答：子どもの居場所づくり事業としては午後9時まで営業しているので、別のケア事業として事業展開し対応していくことは考えられる。子ども食堂事業として、ひとり親家庭では夜遅くにならないと夕ご飯を食べられないので、遅くまで営業をお願いするというのは難しいと思う。

問：子ども食堂事業から離れるが、学習支援の関係で、要保護、準要保護、ひとり親家庭まで含めて143カ所、1700人の中学生の学習支援をされているとのことだが、その場所に行くことによって、偏見の対象になることはないのか。また、対象を限定することで宣伝しにくいということはないのか。その他に課題があれば教えてほしい。

答：以前は、生活保護制度と、ひとり親制度は別々の制度で行っていた。生活保護の子どもの学習支援を行っていても、ひとり親の世帯の学習支援には二人親の生活困窮世帯の子は通えないという事態が生じていた。同じことをやっているのに、無駄ではないかという声が上がったことから、学習支援制度を一本化した。ひとり親世帯については、児童扶養手当受給世帯全部に学習支援のチラシを送った。学習塾の大手からNPOまで多様な支援を得られている。去年は応募が多く、学習支援の定員を超えパンクしてしまい、急遽枠をふやすことになった。偏見については、あることは否定できず、わざわざ違う学区の学習支援に行くなどの方法をとっている生徒もいる。学習塾のトライと提携しての支援もあり、これは駅前で一般の生徒と一緒に授業を受けることができるので、学習支援であることがわからないようになっている。

問：学習指導者は、学生のサポーターや学習塾トライなど多岐にわたるようだが、どのように確保しているのか。

答：学習指導者の確保に関しては、基本的には受託事業者に一任している。しかし、143カ所も場所があるので学習支援コーディネート事業の中で学習サポートバンクをつくって学生が登録し、その中からどこの事業所で指導者が足りていないから紹介できないか等の取り組みはしている。

問：学習指導者は、どのような形態でお願いしているのか。

答：学習支援施設は12名定員で指導者は4名。1対3での指導をお願いしている。指導は2時間、前後30分ずつが準備や会議で、計3時間拘束で1回3,200円プラス交通費でお願いしている。子ども食堂と似たようなところがあり、施設ごとに特色があって、まずは学習の動機付けのアイスブレイクから入って遊び半分、学習半分のようなところもあれば、時間いっぱい参考書を使って勉強するところなど色々な形態がある。

【名古屋市委員所感】：荒川委員・福島委員・水上委員・上田委員
(荒川さくら委員)

名古屋市では「子どもの貧困対策」のうち、「生活の支援」として子ども食堂事業助成を平成29年度から始めました。開設助成金として5万円を、子ども食堂を開設する団体などに助成するものです。実際には、対象を貧困世帯と絞ることは難しく、地域づくりの面が強くなっている子ども食堂が多いですが、そういった食堂も助成の対象となります。助成は始まったばかりですが、少なくない自治体が子ども食堂をどう位置づけるのか悩んでいる中で、「貧困対策」と位置づけ、助成を始めたことは素晴らしいと思います。

子どもの貧困には「教育の支援」「生活の支援」「保護者への就労支援」「経済的な支援」の4つの支援が必要とされていますが、名古屋市では7億円もの予算をこれらの貧困対策に充てていました。とりわけ、学習支援などの「教育の支援」が充実しており、貧困の連鎖を防ぐ取り組みが積極的に行われていると感じました。

これらの積極的な取り組みを可能なものに行っているのは、名古屋市が「なごや子ども条例」という子どもの権利を保障する条例をもっていることだと感じました。条例では、どのような環境で生まれ育っても、子ども一人一人が尊重され、市や保護者、地域、学校、事業者が子どもの健やかな成長のために取り組むことが明記されています。この条例があるからこそ、子どもの権利を守るという視点から、市の積極的な取り組みができるのだと思いました。都市の大きさは違いますが、参考にできるところは多いと感じました。

(福島浩一委員)

近年話題になっている「子ども食堂」は、島根県の八百屋の店主近藤博子さんの食堂「だんだん」で、「だんだん」というのは島根県の方言で「ありがとう」という意味であり、「ありがとう」と言い合えるコミュニティづくりを目指し健康的な野菜を取り扱いながら、店舗の一角を地域交流の場の拠点として提供し地域の関係者を巻き込みながらプログラムを実施していると聞いている。子ども食堂の先進地である愛知県名古屋市に行政視察を行ったところ、名古屋市は、総合計画取り組みのなかで「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015」を策定し、貧困の連鎖を断ち切るための支援の中の施策で、貧困の状態にある子供の環境のハンディを軽減できるように子供の将来支援事業の中で生活困窮者の自立支援、ひとり親家庭に対する自立に向けた相談やひとり親家庭の子どもへの学習サポートや児童養護施設など入所児童のケアの充実、就学援助などの施策により子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機械均等を諮ることと全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指している。子供の貧困対策を総合的に推進するため平成29年度で7億997万6千円の事業予算を組み「教育支援」「保護者に対する就労の支援」「生活の支援」「経済支援」を目標とし、29年度新設事業として子ども食堂推進事業助成として市社会福祉協議会に150万円を補助し月に1回以上定期的に行う開設者に開設助成として5万円、運営助成金として設置者に月に2回以上実施者には月2千円、月に4回以上実施者には月に4千円を助成して地域のコミュニティと子ども食堂が関係しあえる共生型食堂を目指している。重要なのは地域をデザインする視点であると考えます。まず、

ボランティアで食堂を設立・運営する人がいなければならない。また、内側を見るだけでなく、外から子ども食堂を見る視点も大切ではないか。どんなものが足りないのかなどを考え地域と共生することが一番大切であると感じた。

(水上幸彦委員)

名古屋市子ども食堂推進事業と関連してあいち子ども食堂ネットワークについて視察しました。子ども食堂事業の説明で名古屋市では、平成 20 年「子ども条例」を制定し、子ども条例にもとづき、平成 27 年「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015」として 5 年計画を策定したとのことでした。この「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015」は、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する計画名古屋市子どもに関する総合計画で、貧困の連鎖を断ち切るための支援施策を健康福祉局と子ども青少年局が連携して「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、平成 29 年子どもの貧困対策費 7 億 997 万 6 千円で、主な事業①教育の支援（中学生の学習支援事業、高校生の学習継続事業、ひとり親家庭の文化スポーツ交流事業）、②保護者に対する就労の支援（ひとり親家庭応援専門員の配置、母子家庭等自立支援センター事業）、③生活の支援（ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業、子ども食堂推進事業助成 150 万円、施設入所児の自立支援事業、子ども・若者総合相談センターの運営）、④経済的支援（幼児教育の段階的無償化による保育所等利用者負担の軽減、留守家庭児童健全育成事業におけるひとり親家庭の保護者負担金減免）の生活の支援に子ども食堂推進事業助成として取り組んでいるとのことでした。市の子ども食堂推進事業助成の取り組みとして、社会福祉協議会に助成をし、社会福祉協議会が設立申請の非営利団体に助成を行うことと、市が間接的に子ども食堂開設の案内チラシ作成・配布、立ち上げを検討している団体に情報提供を行っているとのことでした。この視察担当者の説明で、市長さんの年度初めの施政方針と市議会議長のあいさつで「子ども食堂事業」の拡充に言及していることに象徴されるように、行政と議会が同事業の重要性をしっかりと考えていること、担当する市担当者が積極的に汗を流して共に立ち上げる気概で団体の活動支援をおこなっているとの説明がありました。その上、愛知県には「あいち子ども食堂ネットワーク」が本年 6 月 24 日に設立されたようですが、中京大学の教授と学生や多くの団体が携わる中で以前から子どもの健やかな育ちを支援する体制が出来ていることを知ることが出来ました。そこで、成田市において多くの団体や近隣の大学としっかり連携することで、子どもの支援施策の策定と具体的支援体制づくりについて示唆に富んだ視察となりました。

(上田信博委員)

教育民生常任委員会の行政視察として、今回は愛知県の名古屋市、大府市を訪ねた。ここでは担当した名古屋市の「子ども食堂」について感想を述べ、所感としたい。現在、全国的に「子ども食堂」というものがクローズアップされてきている。「子ども食堂」には明確な定義はなく、いわば子どものための食堂といったもので、運営主体によって、貧困対策であったり、地域コミュニティの一環であったり、その目的はさまざまである。成田市でも子ども食堂はスタートしているが、あくまで民間の自主的スタートであり、市の行政としてのかかわり方が模索されている。そこで、先行して子ども食堂事業に補助を始めた

名古屋市でレクチャーを受けることになった。名古屋市では子ども食堂を地域コミュニティの一環として位置づけ、その他の貧困対策の事業とは分けている。子ども食堂類型イメージでは、地域づくり型（コミュニティ指向型）とケースワーク型（個別対応指向型）、ターゲット限定型（貧困対策型）とターゲット非限定型（共生型）があり、それぞれのベクトルの強弱で子ども食堂のタイプが決まる。名古屋市は社会・地域で孤立している人の居場所づくりを目的としていることから、地域づくり型でターゲット非限定型の共生食堂に位置付けられることになる。参考として言えば、ターゲット限定型のケースワーク型はケア付食堂としての位置づけになる。名古屋市ではターゲット限定の類似施策として、「ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業」と、「中学生の学習支援事業」を行っており、他自治体では子ども食堂事業に位置付けられることもあるのだが、これらの事業はあくまで子ども食堂事業とは別枠というスタンスであった。子ども食堂をターゲット非限定の地域づくり型としたことで、子ども食堂に通う子どもが貧困世帯であるという偏見が生まれるなどのデメリットがなくなった。その反面、誰でも通えることから、子どもだけでなく、独居老人なども利用するケースなどもあり、「子ども食堂」という枠を超えたものになる場合もあるとのことだった。子ども食堂の成り立ちが、そもそも地域で自主的に子どもたちのケアをしようとのことであったことから、行政はあくまでサポートに徹しており、月報を作成することによる情報共有や、補助や寄附のつながいをメインに、補助金は社会福祉協議会を通しての開設助成金、運営助成金のみとしているとのこと。大々的に行政として子ども食堂事業を始めると、資金的には安心できるが、その反面、縛りもきつくなり、子ども食堂の存在意義でもあった、「その地域の特性を生かした独自の方式」というのが許されなくなることから、当面は側面からのサポートを続けていく方針とのこと、これは貧困対策を別枠でしっかりとやっているからこそ、コミュニティ政策は自主性を尊重した方式をとれるのだと感じた。名古屋市は、あくまで行政として直接はかかわらずサポートであるという立場を主張されてはいたが、多くの会議にオブザーバーとして出席したり、情報共有等に尽力されており、ともに汗をかき、子ども食堂を盛り上げていこうという思いは、言葉の端々に感じられた。子ども食堂事業以外の学習支援事業などについても、直接の視察項目ではなかったがきくことができ、学習塾と連携して学習支援事業であることを目立たなくすることで、利用者が偏見にさらされにくくするなど多くの試みがなされており、非常に参考になった。今回、歩き始めたばかりとの表現で、現在の事業の状況を名古屋市は説明されたが、子ども食堂事業を多角的に捉え、準備を整えているのがよく理解でき、さすがである。それこそ歩き始めたばかりの成田市の子ども食堂事業に対しても、今回の視察で学んだことを生かして行こうと考えている。

(2) 愛知県大府市(11月17日(金) 10:00~12:00)

- ① ウェルネスバレー構想について
- ② 認知症予防事業について

【視察内容】

議会として議会基本条例は持っていないが、5年前からやれることをやっていくというコンセプトのもと、委員会のテーマ活動を主に閉会中に行っており、1年のテーマを年頭に決めて、勉強会、意見交換会を経て、行政視察に結び付けていく。議員間討議を繰り返し、1年後には政策提言、報告等ができるように進めていく。テーマ活動を行う前と比較して委員会の開催回数は3倍に増えた。本年3月議会では、2つの条例が委員会から提出され、全会一致で可決された。1つは病気や逮捕された時の議員報酬の停止を定めた条例、2つ目は、みんなの健康づくり推進条例である。また、他自治体からの視察を受け入れた場合に関係する委員会の委員長が必ず同席することになっている。



[ウェルネスバレー構想]

ウェルネスバレー構想について、そもそも前向きな健康と、シリコンバレーに代表されるように大きな街づくり構想のトレンドであるバレーを組み合わせ、ウェルネスバレーと名付けた。この構想を掲げて2年になるが、大府市9万人と隣接する東浦町5万人の合わせて14万人の市町で健康長寿の一大拠点に発展することを目指したウェルネスバレー基本計画を策定してからはおよそ10年になる。その中心となるのがあいち健康の森で、この森の周辺には国立長寿医療研究センターやあいち健康プラザをはじめ、健康・医療・福祉に関する施設が多数立地する全国でも有数の健康長寿分野関連機関の集積地で、半径1キロの円の中にほぼ全ての施設が包含される。特色ある施設として国立長寿医療研究センターは全国で6カ所しかないナショナルセンターであり、東京に4カ所、大阪に1カ所、大府市に1カ所立地している。大府市においては市民病院の機能も担うと同時に、世界最先端の研究がされ、最近では認知症等が主に研究されている。認知症介護研究・研修大府センターは全国に3つしかない施設で、仙台、東京、大府に立地している。認知症介護の専門職員を育てる施設であり、最近では若年性認知症に関する研究も進められ、注目されている。あいち健康プラザは愛知県に1カ所のみでの施設で、愛知県民の健康づくりの拠点であり、ここも研究機能をもっており、生活習慣病予防や糖尿病についての研究が進められている。あいち小児保健医療総合センターも県に唯一の施設であり、子どもに特化した病院で、患者の気持ちを和らげるように幼稚園や保育園のような外装をしており、また、従事者の服装も白衣ではなく、明るい服装をして経営がされている。病院機能の他に、保健センターとしての位置づけであり、医療と保健双方を担っているのが特色である。げんきの郷は、JAが100パーセント出資している産直市場で、温泉も設置されている。元々は農業生産・振興施設で、観光施設ではないが、国内外から年間210万人の来場者がある。これらの施設の集積の経緯としては、ウェル

ネスバレー構想を掲げたから各施設が集積したのではなく、各機関がそれぞれの施策で発展してきたことで、現在の形に至ったというのが実態である。例えば、国立長寿医療研究センターはもともと戦争の時の療養所で、当時は結核の隔離病棟であった。あいち健康プラザは、30年ほど前にあいち健康の森構想を愛知県が掲げて、平成9年に開設に至った。げんきの郷は、平成11年に農協がアグリルネッサンス構想を掲げて、平成12年に開所された。現在、障がい児の発達支援センターが建設中である。ウェルネスバレー基本計画は、大府市と東浦町で、あいち健康の森とその周辺エリアを「ウェルネスバレー」と名付け、この地区が健康長寿の一大拠点に発展することを目指し、策定したもので、①健康長寿の一大拠点、②健康、医療、福祉、介護等の健康長寿に関する産業の育成・創出、③ウェルネスを促す交流と賑わいづくりの推進、ウェルネスな生活活動が実践できる住環境整備、④モデル事業・事業発信・相互連携の役割を担うコンソーシアムの構築を柱としている。コンソーシアム（共同事業体）の構築に関しては、自治体、大府の商工会議所等とともに、至学館大学が学識経験者として参加している。平成23年11月18日には、医療関連機関が集積している強みを生かし、超高齢社会を前向きに乗り越えるための連携体制を構築し、先駆的な取り組みを推進するためにウェルネスバレー推進協議会を設立した。活動のコンセプトはだれもが「ここに生まれてきてよかった(ここで子どもを育てたい)、ここで暮らしてきて幸せだった(ここで暮らしたい)」と思える「幸齢社会」を目指すことである。推進協議会を設立して6年経過するが、現在下部組織のウェルネスバレー運営委員会が事業計画や予算を管理し広域的な連携をしたうえで、具体的に①交流・にぎわいWG、②グリーンツーリズムWGの2つのワーキンググループが動いている。①交流・にぎわいWGでは至学館大学が座長をしていて、WGの提言の段階からかかわっており、昨年までは至学館大学の学生の声を取り入れたお土産セットを販売していた。また、平成28年11月より販売したWV（Wellness Valley）骨育弁当という「カルシウム」「ビタミンD」「ビタミンK」に着目した健康長寿食の開発に栄養分析・メニュー改良で至学館大学がかかわっている。交流・にぎわいづくりに関しては、2012年よりWVめぐりを年2回、春秋に開催しており、1日50人から60人が参加し、2016年秋の実績として10月8日から11月13日の37日間で1,810人が参加している（1日平均49人）。高齢者が1人で参加するケースが多いが、学校でチラシを配布することもあり、小さいお子さんを連れて親子で、家族で参加するケースも同じく多い。WVめぐりを始めた契機は、WVの実務担当者の顔を覚えていただいて、親しみやすい、顔の見える環境を作りたいという発想から始まり、手段としてスタンプラリーを始めたというのが経緯である。現在ではリピーターも多い。②グリーンツーリズムWGの中で地産地消マルシェを月1回開催しており、地元の特産品の販売をしている。若手営農者が直接消費者と話をしながら販売したいという要望から開催に至ったもので、半日で約70人の来客の参加がある。他に、平成29年度の事業として、国立長寿医療研究センター、あいち小児保健医療総合センターの医療現場臨床ニーズ発表会が開催された。これは長寿研およびあいち小児の医師、看護師、メディカルによる臨床現場ニーズ発表会で、終了後、面談申込みに対して、大府市・東浦町・商工会議所・商工会職員などのコーディネートにより継続的なマッチング支援を行うもので、医工連携を推進している東京都医工連携HUB機構と連携し、長寿研とあいち小児が医療現場のニーズを発表す

ることで、全国的にウェルネスバレーの知名度の向上につなげ、医療現場の臨床ニーズを発表することで、各機関の困りごとの解決を図るとともに、東京都等の医療機器製販会社を地域に呼び込み、地域のものづくり企業との交流を図るものである。

〔認知症予防事業〕

大府市では、企画政策部に健康都市推進課があり、健康づくりの総合的企画調整を行っているが、認知症予防については健康文化部の健康増進課（保健センター）、認知症対策については福祉子ども部の高齢障がい課が支援し、全庁的に取り組んでいる。認知症予防については国立長寿医療研究センターとの連携事業に最も力を入れており、研究室と共同出資で認知症予防対策を研究している。平成23年より国立長寿医療研究センターが大府市民のデータを研究したいという要望を契機として介護予防実態調査分析支援事業が始まり、平成27年より大府市との共同事業として事業委託の形式で、3カ年計画で認知症不安ゼロ作戦として大府市での認知症予防モデルの作成に入った。また、同時に長寿・健康増進事業として低栄養からフレイル状態になることを予防するために管理栄養士が個別訪問指導する栄養モデル事業を3カ年計画で始めている（厚生労働省モデル事業）。平成22年に介護予防実態調査分析事業として、脳とからだの健康チェックとしては無作為抽出で選ばれた65歳以上の高齢者に対し、検査を行うもので、1500人以上の方を対象に実施した。介入プログラムとして、この検査でMC I（軽度認知障害）のみられた方に対し、リフレッシュ教室（運動介入群）とスマイル教室（健康講座対群）とに振り分けて認知機能の改善を検証することで、運動教室群の認知機能および歩行時間などに有意な向上がみられ、自主グループとして運動介入群に「リフレッシュクラブ」が発足した。市内には14ほどのグループがあり、活動を継続している。また、この時の運動教室で実施していた運動が「コグニサイズ」として全国展開することとなった。コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語であり、脳と身体機能を同時に活性させる運動であり、cognition（認知）+exercise（運動）=cognicise（コグニサイズ）である。さらに、平成23年～25年度の長寿サポート事業として、市内65歳以上の方（要介護者を除く）約13,000人を対象として、5,011人に健康チェックを実施し、同様の介入プログラムを実施し、新たに運動介入群から「リフレッシュクラブ」が、健康講座群から「スマイル・ウォーキングクラブ」が発足した。

平成27年度、28年度に再度同じ調査を実施し、4割近くの方が認知機能の回復が見られた。平成28年度から、認知症不安ゼロ作戦の一環としてプラチナ長寿健診を実施している。これまでの大掛かりな調査からスケールダウンして、取り組みやすい内容にしたもので、特定健康診査を実施した75歳以上の希望者、1020人にプラチナ長寿（認知症予防健診）を実施し、その後、希望者に対して、活動量計によるモニタリング（タブレットによる認知機能検査、握力・歩行速度）を実施するものである。認知症予防のセルフチェックの道具として、コグニノートを使用し、生活記録を行う。



コグニノートスキャンでコグニノートを読み取り、結果を自宅に郵送している。プラチナ長寿健診を受けた方の 27.7 パーセントがコグニノートを実際を使用しているという結果が得られている。ハイリスク者（認知機能の低下がみられた方）については、保健師の訪問を実施し、管理栄養士、歯科衛生士、高齢者相談支援センター等と連携し支援を行っている。ハイリスクでなかった方については、平成 29 年度から地元ボランティアの協力のもと地域版健康長寿塾を実施しており、高齢者が参加しやすいように身近な場所で定期的を開催している。他に、栄養パトロールとして健診未受診者や長期の医療機関受診履歴が無い方を訪問し、高齢者の栄養状態、生活の実態把握を行い、低栄養からフレイル状態になることを予防している。

《主な質疑》

問：健康寿命を延ばすことで、医療費削減の効果があったのか。

答：全体の医療費に明確な差はないが、国保の医療費と後期高齢者のレセプト等を縦覧調査しており、予防事業を受けた方が要介護者になる率は少ないという結果が出ている。

問：予防事業の受診率は高いのか。

答：特定健診の受診率は 55% と非常に高く、県内でも 1 位、2 位である。

問：予防事業を受けていない方へのケアはどうされているのか。

答：未受診の方に対しては、初回の案内と合わせて 3 回案内している。未受診のまま何年もたった方については個別訪問で対応している。

問：東浦町と共同で事業されているとのことだが、予算等で調整が困難ではないか。

答：大府市の中でも組織横断的な側面もあり、自治体間の連携について、調整は確かに困難である。あいち健康の森が両自治体にまたがっていることもあり、一体となってまちづくりの構想を掲げていることで連携しやすいという強みがある。

問：認知症予防事業を機に数多くのグループ活動が生まれたとのことだが、活動場所、活動のサポートはどうしているのか。

答：介護予防に関する自主グループのサポートに関して、教室に関しては半年ほどかけて方法等の指導をするとともに、立ち上げから 3 か月間は場所の確保や指導者の派遣等のハード面での支援はスタッフがしている。

問：ふれあいサロンについて、公民館等の公の施設以外に民家等も使用されているのか。

答：集会所や民家等も使用し、いろんな形態がある。公民館以外の場所などにも補助金を出している。

（ウェルネスバレー施設見学中）

大府市と東浦町、東海市と知多市の 3 市 1 町で、広域で介護医療に関しまちづくりを進めている。その点では苦労を共にしているので、確かに自治体間の調整は難しいが、協力していこうという土壌がある。

げんきの郷は、年間 200 万人が訪れる施設だが、農業振興施設であり道の駅ではない。農林水産省の補助で J A 100% 出資の株式会社が経営している。

【大府市委員所感】：鳥海副委員長・神崎勝委員・村嶋委員

(鳥海直樹副委員長)

大府市のウェルネスバレー構想は、市政施行当初から健康都市をまちづくりの基本理念としていたるところから重要施策として位置付けている。この構想における社会は「ここに生まれてきて良かった」「ここで暮らしてきて幸せだった」と思える社会、すなわち「幸齢社会(こうれいしゃかい)」と名付け6つの基本理念の下その実現を目指しているものである。今回の視察はウェルネスバレー構想の概要説明、ウェルネスバレー地区の見学、構想の中の目玉といえる健康長寿の一大拠点形成を目指しているところで、その一つの事業である認知症予防施策の調査を行った。ウェルネスバレー構想の概要説明を聞いて特徴的なことは、もともと存在していたアセット、それは大府市にある国、県、民間の様々な既存福祉施設などの立地優位性を生かしているところであり、ウェルネス関連産業の集積を積極的に推進、健康長寿に係る企業等の誘致を受け入れ対策を含めて推し進めていること。そして、健康長寿の研究開発、農業集積のグリーンツーリズム、医療福祉に関わる地元企業の農商工事業者繁栄を意識して事業と関連づけており、ウェルネスバレーブランドとしてブランド戦略も効果的に活用していることである。それに加えて、この構想を展開するにあたり組織(推進協議会、運営委員会、各プロジェクトチーム)の確立が、このウェルネスバレー構想を下支えしている。成田市における大府市同様のウェルネスバレー構想運用の可能性について考察すると、本市は福祉施設が集積されていない立地特性や本市の福祉施策における施設設備やさまざまな分野における事業をバランスを保って推進していることから、同様な福祉施策を行うことは難しさを感じている。しかも大府市のウェルネスバレーの構想の目玉となる認知症予防事業や市民への検診事業は、国立の長寿研究センターの国庫負担の研究費用にて大府市民が研究対象とされており、充実した認知症予防や健康調査、健康診断を周知する費用は、国費を使用して十分に行っている。それにより、大府市民の健康意識調査が自然と高まっていることも特筆すべきことであるが、通常の自治体では、予算を考えると同様な密度の濃い福祉事業展開を行うには難しさを感じた。しかしながら、本市においては、現在、国際医療福祉大学の医学部が開設し、数年後には附属病院が建設予定となっている。同大学との連携により多角的な福祉施策の展開が期待できると思われる。国際医療福祉大学附属病院周辺には、医療産業集積が見込まれ、民間の活力と立地優位性を活用し、充実した福祉事業を行うべきあることを、大府市の行政視察を行って認識することができた。今後の本市における福祉事業展開を大府市のウェルネスバレー構想を参考にして福祉事業の政策提案、福祉事業の審査を行ってまいりたい。

(神崎勝委員)

愛知県大府市は、知多半島の根幹部に位置する交通の要衝で輸送機器を中心とする工業都市として発展し、1970年の市政施工後に策定した「第1次総合計画」から「健康都市」を目標とし87年には「健康づくり都市宣言」、2006年にはWHOの健康都市連合に加盟し日本一元気な健康都市大府の実現を目指してきました。主要工業では豊田自動織機をはじめヴィッツの生産工場や、至学館大学があり、オリンピック金メダル保持者のレスリングの吉田沙保里選手や伊調馨選手、そして柔道の吉田選手等が輩出されています。今回の視

察テーマであるウェルネスバレーの基本コンセプトには、だれもが、ここに生まれてきてよかった、ここで子どもを育てたい。ここで暮らしてきて幸せだった、ここで暮らしたいと思える「幸齢社会」が目標としてあり、その実現に向けて先駆的な取り組みをしていました。あいち健康の森周辺地区には、医療の面では、平成13年11月にあいち小児保健医療総合センターを整備し県の小児保健の中核施設としての保健部分と県内唯一の小児医療専門病院としての医療部門相互の連携により、一人ひとりの子供に対する包括的ケアを実施し平成28年2月に救急棟を200床整備しました。また、平成16年に国立長寿医療研究センターを整備し、国内に4つしかない国立高度専門医療センターを開所し、健康長寿を目指したモデル的な長寿医療や認知症・介護予防について事業連携し、骨粗しょう症をはじめとする老化・老年病の最先端研究もしていました。資金等については、国策のため国からの支出でした。認知症対策として、生涯学習グループ約380団体と高齢者ふれあいサロンと称し年間100か所以上で開催し、認知症不安ゼロ作戦として、75歳以上の特定健康受診者を対象に認知機能や体力検査を公民館や保健センター、市役所で実施しセルフケアが促せるよう応援コメントや健康関連情報の提供などもしていました。健康の面では、あいち健康プラザを平成10年6月に開設しており、健康開発館や健康科学館、健康情報館に加えて健康宿泊館という宿泊施設まであり、年間72万人が来館し、28万人に生活習慣改善支援をしたとのことでした。他にも、あいち健康の森公園や福祉憩いの郷、特養施設や認知症介護研究センター等も整備されており、健康長寿の一大拠点としての発展を推進していました。平成12年に農協出資の子会社、JAあいち知多により開設された野菜直売所を中心とした農と食の施設では、天然温泉も完備し年間約210万人もの来場者があるとのこと非常に驚きました。平成20年には、地産地消農林水産大臣賞をも受賞した、この人気の施設を時間の制約上見ることができず、その魅力は如何にあるのかと心残りでした。また、ウェルネスバレー構想推進事業費補助金として、この関係機関と連携した健康増進ビジネスや医療・介護・福祉系のものづくり事業等、超高齢社会の課題解決につながる先駆的な事業に対し「WV構想推進事業費補助金」制度を設け3件を採択し交付していました。そして、心身の健康が実現できるまちとして、骨育弁当の開発も手掛け「親子で楽しむ、子どもの骨を育てる弁当の開発」をあいち小児保健医療総合センターの監修により至学館大学の協力により1セット750円（1日限定20食）の販売もしていました。今後も、特色を生かした新産業の創出や育成、そして何よりも「地域に愛され、多世代に親しまれる農業、地産地消の推進や農作業による健康維持増進事業」にさらに取り組むとのことでした。結びに、生きがいを持って働き、暮らせるまち、そして幸齢社会のモデル地区として大府市のさらなる推進と発展に期待すると同時に、成田市での高齢者の居場所づくり、コミュニティ形成へ、今回の視察での経験を少しでも生かせればと思います。

(村嶋照等委員)

今回お邪魔した、大府市は愛知県の名古屋市南部に位置し、私は今回が初めてでした。市役所に到着しますと、まずその開放的な庁舎のデザインに感心をしました。明るく自然光を沢山取り入れて省エネにも貢献できるづくりだと思いました。続いて、視察内容の説明を受けましたが、初めにウェルネスバレーについてのお話を聞くことができました。基

本理念として心身の健康が実現できるまちや、交流・にぎわいを通じた元気（活気）あふれるまち、そして生きがいを持って働き、暮らせるまち、世代を超えてお互いを支えあうまち、また地域に愛され、多世代に親しまれる農業を、さらには特色を活かした新産業の創出・育成を目指す、の6つを掲げあいちの森とその周辺に関係機関を集積したとのことでした。その中では特に、グリーンツーリズム事業に関心がありました。これは、地域性を生かして農作業体験や地産地消と健康づくりを組み合わせた新たなツーリズムの試行とのことですが、同様の農業環境を有する成田でも大いに参考にすべき取り組みと感じました。

続いて、理想の幸齢社会を目指してとのスローガンのもと、市の認知症予防施策についてもお聞きしました。今回は期せずして、大府市を訪ねることができました。と、言いますのも長年柔道に携わっている私としては、かの吉田秀彦選手が大府市出身だとは知りませんでした。今回（最後に）関連する道場や今回吉田選手が市の広報大使に就任されたこともお聞きすることができました。必ず、レスリングの吉田選手共々そのスポーツの経験を活かして市民の健康増進にも一役買ってくれると確信した次第で、その意味も含めて、有意義な視察となりました。

【油田清委員長総括所感】

◆愛知県名古屋市：子ども食堂推進事業について

成田市では現在3か所で子ども食堂が自主的に始まっています。子どもの貧困や「孤食」あるいは核家族化などを背景として、ボランティアとして有志が立ち上げたものです。貧困を前面に打ち出せば参加してくる子どもが限定され、成田市が当初に行った貧困世帯の中学生への学習支援のように参加そのものも難しくなります。地域コミュニティの再生を前面に出せば、ボランティアの志を持つ人たちの考え方とのずれも生じてくることもあります。また、行政がどこまでタッチするのかその必要性はあるのか、つまりは子ども食堂の意義とは何なのか問われてきます。こうした問題意識をもって、名古屋市の子どもの食堂との関わりについて視察をさせていただきました。千葉県からのメッセージはなくこの点では後進県ですが、愛知県など県単位で子ども食堂と向き合い支援しています。九州を初めこうした県は増加しています。名古屋市の位置づけは、「地域づくり型」で共生（ターゲット非限定）食堂としてあります。ターゲット限定としては、中学生の学習支援事業（児童扶養手当受給世帯やひとり親家庭の中学生対象）、ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業（小5から中3まで対象で友達や兄弟も可能）も行われています。これらは全て、「子供の貧困対策に関する大綱」で定められている、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均衡を図る、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するという目的・理念に沿って行われているものです。具体的に名古屋市として行っているのは、「子ども食堂整備助成金」として、市の社会福祉協議会に委託（予算150万円）し、開設助成金や運営助成金の支援をしていること、子ども食堂に関する相談窓口を明記していること、月1回の市内の子ども食堂を紹介するための月報を発行していることで、民間の寄附をつないだり、手伝いた

い人をつなぐなどしています。そのほか連絡会やシンポジウムを開催しているとのことでした。愛知県では、中京大学の教授が音頭を取って県内の子ども食堂ネットワークが形成し、学習や情報交換もされています。名古屋市には31の子ども食堂がつけられていますが、その運営形態はさまざまです。市としては直接にはタッチしていません。市としては、汗をかきながら民間と行政が一緒に作っていく過程というお話でした。そして、もし行政が動き出す必要があるとすれば、市内には260の小学校があり、子ども食堂は31なので、260の学区に誘導していくことも検討課題になるだろうというお話でした。そして食中毒などの心配もしており、持ち帰りや、作った食べ物の差し入れはしないで、ここで作ってここで食べることを「指導」しているようでした。成田市が子ども食堂にどう向き合うのか、問われています。

◆愛知県大府市：ウェルネスバレー構想について 認知症予防事業

健康都市をまちづくりの基本理念としている大府市。その大きな要因はあいち健康の森と周辺地区のウェルネスバレー関係機関にあります。独立行政法人国立長寿医療研究センターや全国では東京・仙台と3か所しかない認知症介護研究・研修センター、あいち小児保健医療総合センターなどが中心に位置しているからです。こうした施設の集積を機能させるためのウェルネスバレー推進協議会も組織されています（大府市と東浦町）。例えば、国立長寿医療研究センターでは65歳以上の方（要介護認定者除く）約13000人を対象に脳と体の健康チェックとして認知機能検査や体力測定、血液検査などを行っています。5011名の方が参加しています。そして軽度認知障害が見られる人を対象にリフレッシュ教室（運動介入群）とスマイル教室（健康講座対群）に振り分け対策を講じています。また、特定健康診査を実施した75歳以上の希望者にプラチナ長寿検診（認知症予防健診）を実施し、その後希望者に対して活動量計によるモニタリングも続けられています。28年度はその数1020人に上ります。そして認知機能低下がみられる方へは保健師が訪問するなどしています。さらには厚生労働省のモデル事業として、検診未受診者や長期の医療機関受診歴無の方に対して管理栄養士による訪問もされています。人口91000人の市でこれだけ大きな調査、そしてその後のきめ細かな継続的なかわりがとられていることは、素晴らしいことと感じました。それが可能なのは市が単独で行うのではなく、国立長寿医療研究センターなどの存在があるからです。これらの環境をうまく生かして「健康都市おおぶ」がつけられていることがわかります。成田市単独では難しいものの、健康づくりを市民一人ひとりに意識させる大府市の取り組みは参考になります。また、視察では議長の歓迎挨拶だけではなく、関係する常任委員会の委員長も参加をされ丁寧な意見交換をさせていただきました。

名古屋市、大府市での取り組み、考え方を成田市に反映させ、事業を少しでもより良いものとするような委員会運営をしていきたいと考えています。

